

第3章 目指すべき都市の骨格構造

1. 都市の骨格構造

(1) 拠点機能

① 市街地の拠点

《生活・交流拠点（拠点市街地）》

益子地区の用途地域について、都市マスの「町の中心的役割を担い益子焼を活かしたまちづくりを推進」、県区域マスの「地域拠点地区（徒歩・自転車で移動可能な範囲に日常生活機能と居住機能を集約、人口密度を維持、利便性と観光機能の拡充）」としての位置づけを踏まえ、本計画においても町の中心となる市街地として位置付けます。

役場等の公共施設、益子本通りや幹線道路沿いの商業施設、市街地東部の陶芸関連施設など、本町を特徴づける多様な機能が集積していることから、こうした地域資源を活かした魅力と活力があり、生活の場としても便利で暮らしやすい中心市街地の形成を図ります。

《生活拠点（拠点市街地）》

七井地区の用途地域について、都市マスの「益子市街地と連携した生活拠点」、県区域マスの「生活拠点地区（生活利便施設の確保や苦境交通の充実などにより生活の利便性の向上を図る）」としての位置づけを踏まえ、居住環境を中心とした生活拠点として位置付けます。

七井第1土地区画整理事業により良好な生活基盤が整備され、七井駅、国道123号・294号等による交通利便性に優れた便利で暮らしやすい生活環境を有する拠点の形成を目指します。

② 市街地以外の拠点

《交流拠点》

道の駅ましこについて、広域的な観光・交流の拠点として位置付け、交流人口を誘導するための機能や多くの人々が利用しやすい環境の維持・充実を図ります。

施設へのアクセスと広域的なネットワーク機能を高める主要地方道つくば益子線バイパスの整備が進められ、道の駅そのものの機能の充実とともに益子地区との連携を図ることにより、町の新たな観光・交流の拠点としての位置づけを強化していきます。

《中心的集落》

田野地区の主要地方道つくば益子線と一般県道西小埜益子線が交差するエリアについて、田野小学校、田野中学校、益子町南運動公園等の主要な施設が立地し、店舗や住宅が集積する主要集落と位置づけ、町域南部の生活を支え、道の駅ましここと一体的に地域のまちづくりや活力づくりの拠点形成を図ります。

(2) ネットワーク機能

① 公共交通網

《真岡鐵道》

町内を通る真岡鐵道を公共交通の軸として位置付け、運行の維持や利用環境向上などを図ります。

町内に設置される益子駅及び七井駅については、両拠点市街地における歩いて暮らせる便利なまちづくりの核として位置付けます。

《バス路線》

益子地区・七井地区と宇都宮方面を結ぶ路線バスについて、生活や観光等、さまざまな移動ニーズを支える公共交通の軸として位置付けます。

なお、首都圏と本町を結ぶ「やきものライナー」についても、連携・交流等の観光の軸として活用するとともに、通勤等の生活利便性向上にも活用できる特徴ある公共交通として位置付けます。

《デマンド交通》

デマンドタクシー「ひまわり号」について町全域のさまざまな移動ニーズをカバーする公共交通として位置付けます。

② 道路交通網

《拠点市街地間連携軸》

益子地区（生活・交流拠点）と七井地区（生活拠点）をネットワークする国道 121 号・294 号・バス路線等の公共交通について、両市街地の生活・交流等の連携における軸として位置付けます。

《拠点間連携軸》

益子地区（拠点市街地）と道の駅ましこ（交流拠点）及び田野地区（中心的集落）を結ぶ主要地方道つくば益子線及び同バイパスについて、拠点間の生活・交流等の連携における軸として位置付けます。

《都市マス交通網》

都市マスにおいて町内外及び市街地内の主要な交通網と位置付けられている国道及び都市計画道路等について、本計画においても生活・交流の軸として位置付けます。

目指すべき都市の骨格構造図



2. 拠点となる市街地の骨格構造

(1) 益子地区

① 益子地区の土地利用ゾーニング

益子駅周辺シンボルゾーン

益子地区の玄関口となる益子駅周辺の都市環境・景観等の向上によりシンボルとなる空間づくりを目指すゾーン。

駅周辺においては、保健センターや店舗等が集積し、陶器市や観光シーズンには多くの来訪者が見られることから、これらの利用者・来訪者が安全・快適に過ごせる環境を確保します。

また、空き家・空き店舗や未利用地については、現在、益子本通りにおいて宇都宮大学と連携して進めている利活用方策等の検討を継続し、既存ストックを活かした魅力あるシンボル空間づくりを目指します。



シビックゾーン

役場とその周辺における各種施設（真岡消防署益子分署、郵便局等）が集積し、行政サービスを中心とした利便性の高い空間づくりを図るゾーン。

役場周辺土地区画整理事業により、土地利用やネットワーク機能などにおいて益子駅周辺との一体性・連携性が強化されることから、多くの利用者・来訪者の安全・快適な利用環境の確保と、中心市街地の賑わいづくりにも資する良好な都市空間づくりを図ります。

役場周辺新市街地ゾーン

施行中の土地区画整理事業により安全・快適な生活基盤を形成するとともに、百目鬼川を活かした潤い・憩い・賑わい・交流のある良好な都市空間づくりを目指すゾーン。

益子駅周辺、役場周辺、市街地東部（次ページの「観光商業ゾーン」「城内坂新市街地ゾーン」）など、市街地の主要なゾーンと一体的に、生活サービスや行政などの機能や交通機関を利用しやすく、地域資源を活かした活力のある居住・定住の場の形成を図ります。

また、多くの人々が訪れ、交流する拠点とするため、交流等の拠点となる空間（施設）確保の検討や、イベントや景観形成等の取組を進めます。

中心商業ゾーン

益子本通りを中心に生活サービスと観光・交流の商業機能が集積し、これらの機能や利用環境の向上等により町の中心的な商業地づくりを目指すゾーン。

益子本通りにおいては、益子駅と市街地東部の観光商業ゾーンを結ぶネットワーク軸として、益子駅周辺シンボルゾーンと併せ、宇都宮大学との連携による空き店舗活用や活性化等に向けた調査・検討の取組を進めます。

生活商業ゾーン

国道 121 号・294 号沿いに商業・業務施設が立地し、地区内外の生活サービス機能の維持・充実を図るゾーン。

自動車による利用が中心となっていますが、今後は歩行者・自転車の安全な利用環境にも配慮し、歩いて便利に暮らせる中心市街地を支える空間づくりを図ります。

観光商業ゾーン

用途地域東部から用途地域外に陶芸関連や飲食店等の観光・交流施設が集積し、陶芸を活かした町を代表する観光商業機能の充実を図るゾーン。

生活サービスや居住の場としての機能が中心となっている市街地西部に比べ、陶芸を中心とした観光商業施設の集積を活かした観光・交流等の機能の維持・充実を図るとともに、住宅等も多いことから安全・快適・便利に暮らせる生活環境の確保を図ります。

城内坂新市街地ゾーン

面的な整備が行われ、上記「観光商業ゾーン」におけるシンボリックな空間となっているゾーン。

今後とも来訪者が安全・快適に利用できる環境を維持しながら、活力・交流づくりの拠点となる魅力ある都市空間づくりを図ります。

文教・交流・スポーツ等複合ゾーン

益子中学校、益子町民センター（中央公民館、町民会館、総合体育館）など、さまざまな活動や交流の拠点として、安全な利用環境や機能の維持等を図るゾーン。

文教ゾーン

益子小学校の安全な利用環境を確保しながら教育のための良好な環境づくりを図るゾーン。

② 益子地区のネットワーク軸

拠点市街地間連携軸

七井地区とのネットワーク軸となる国道 121 号・294 号について、生活・交流等を支える基盤として、また、バス路線やデマンド交通の運行基盤として、骨格となる交通機能の維持を図ります。

なお、国道と並行する都市計画道路 3・4・1 益子西通りについては、交通の状況や整備の必要性等を踏まえた見直しを行います。

拠点間連携軸

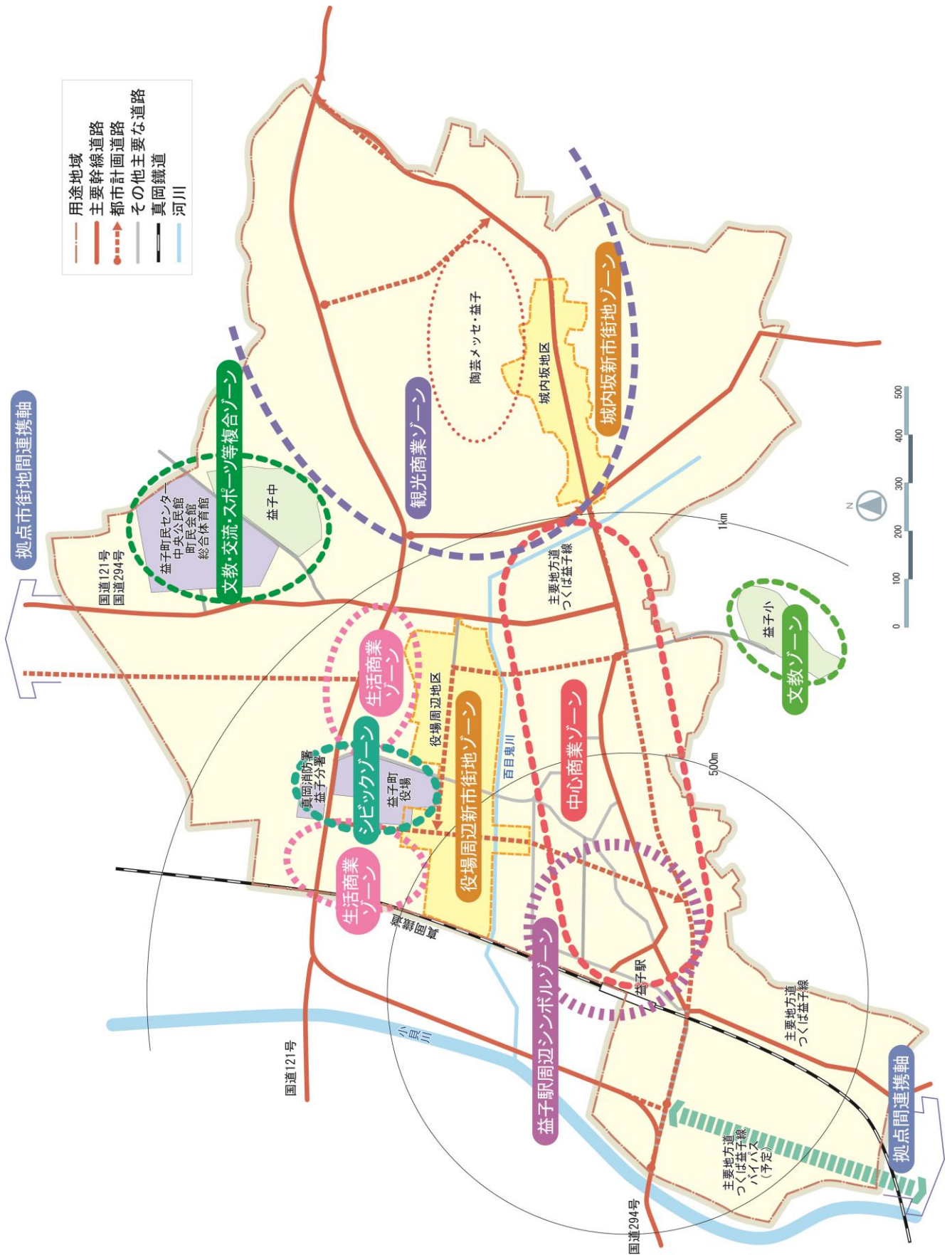
道の駅ましこととのネットワーク軸となる主要地方道つくば益子線について、広域的な自動車交通の流れを市街地に誘導する基盤としての機能の維持を図るとともに、バイパスルートの整備を促進します。

公共交通（鉄道、バス、デマンド交通）

真岡鐵道、バス路線、高速バス、デマンド交通の運行や利用環境の維持・向上を図ります。

また、これらの利用者が安全・快適・便利に市街地内を移動し、生活や観光・交流等の活動がしやすい環境づくりにより、活力と賑わいのあるまちづくりにつなげていくため、歩行者・自転車等の移動及びネットワーク環境についても充実を図ります。

益子地区の骨格構造図



(2) 七井地区

① 七井地区の土地利用ゾーニング

七井駅周辺シンボルゾーン

七井地区における公共交通の拠点としての機能を維持するとともに、七井駅周辺の都市的土地利用促進や景観等の向上によりシンボルとなる空間づくりを目指すゾーン。

駅周辺における空き家や未利用地の都市的土地利用促進や景観形成等を進めるとともに、ランドスケープ計画に基づく小貝川と連携したうるおいのあるスロー・ロードづくりを推進し、七井地区のシンボルとなる都市空間形成を図ります。



七井第1新市街地ゾーン

面的整備が行われた七井第1地区において、交通や買い物等の利便性を備えた安全・快適な生活基盤の形成を図るゾーン。

国道沿いなどに店舗等の生活サービスが立地するとともに居住の場としても市街化が進んでいることから、交通利便性や買い物等の環境に優れた良好な居住拠点の形成を図ります。

生活商業ゾーン

上記「七井第1新市街地ゾーン」や国道123号・294号沿いに商業・業務施設が立地し、地区内外の生活サービス機能の維持・充実を図るゾーン。

拠点内の500m圏をカバーし、歩いて生活サービス施設できることから、便利で暮らしやすい定住・移住等の場としての良好な環境づくりを図ります。

文教ゾーン

七井小学校、七井中学校の安全な利用環境を確保しながら教育のための良好な環境づくりを図るゾーン。

② 七井地区のネットワーク軸

拠点市街地間連携軸

益子地区とのネットワーク軸となる国道121号・294号について、生活・交流等の基盤として、また、バス路線やデマンド交通の運行の基盤としての機能の維持を図ります。

公共交通（鉄道、バス、デマンド交通）

真岡鐵道、バス路線、デマンド交通の運行や利用環境の維持・向上を図ります。

また、これらの利用者や地区住民などが安全・快適・便利に市街地内を移動し、生活や観光・交流等の活動がしやすい環境づくりのため、歩行者・自転車等の移動及びネットワーク環境についても充実を図ります。

七井地区の骨格構造図



3. 拠点以外のまちづくり方針

(1) 主要な集落等

① 田野地区

町域南部の主要な集落として、田野小学校・田野中学校等の公共施設、店舗、益子町南運動公園等の各種施設の集積を活かし、地域の生活やまちづくりを支える拠点として位置付けます。

また、道の駅ましこと一体的に、小貝川の親水環境や自然、営農環境と調和した地域活性化を図ります。



② 益子町ランドスケープ計画に位置付けられている地区

町全域における地域資源の活用とこれらをつなぐネットワーク形成のため、地域の歴史や自然を活かした魅力づくりの取組を進めます。



小宅（桜と菜の花の風景：小宅古墳群）



益子西（歴史を辿る散歩道：星の宮・浅間塚古墳）



大羽（風景が交差する高台：トヤっばら）



山本（歴史が繋ぐ風景：山居台）

(2) その他の拠点等

① 交流拠点：道の駅ましこ

都市の骨格構造における「交流拠点」としての位置づけに基づき、広域的な交流人口・関係人口の誘導と益子地区をはじめ町全体の活力づくりへの波及効果をもたらす拠点形成を図ります。

② 産業拠点：星の宮工業団地

経済発展を支える工業系施設の集積及び操業環境を維持し、陶芸関係の産業集積と併せたバランスの取れた町の産業構造を形成する拠点として位置付けます。